

## 平成30年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：平成30年7月27日（金）午後2時～4時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第3会議室

■出席者：（敬称略）

### <委員>

曾根直樹、真鍋美一、高橋美佳、鈴木卓郎、小澤輝江  
栗山恵久子、古寺久仁子、今野ゆかり、村山孝、河井文  
桑田利重、林比典子、荻野和仁、渡邊信子

### <事務局>

市長、福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、  
障害者福祉課主査（1名）、障害者福祉課事務職員（2名）

■傍聴者：なし

■議 事：

- 1 委員委嘱
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介 【資料1】
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 諮問書の伝達
- 6 議事
  - (1) 府中市障害者計画推進協議会の概要について 【資料2～4】
  - (2) 府中市障害者計画推進協議会スケジュールについて 【資料5】
  - (3) その他 【資料6】

■資 料：

### 【事前配付資料】

- 資料1 平成30年度府中市障害者計画推進協議会委員名簿  
資料2 府中市障害者計画推進協議会について  
資料3-1 府中市附属機関の設置等に関する条例（抜粋）  
資料3-2 府中市障害者計画推進協議会規則  
資料4 府中市障害者計画推進協議会の会議の公開等について（案）  
資料5 府中市障害者計画推進協議会スケジュール案（平成30年度～32年度）

【当日配付資料】

- 資料1 平成30年度府中市障害者計画推進協議会委員名簿（差し替え）
- 資料2 府中市障害者計画推進協議会について（差し替え）
- 資料3－1 府中市附属機関の設置等に関する条例（抜粋）（差し替え）
- 資料6 障害者計画（平成27年度～32年度） 進行管理一覧表  
次第  
席次表

## 議事

### ■事務局

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。まだおみえになっていない委員も何人かいらっしゃいますが、委員18名中14名にご出席いただく予定になっております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より、平成30年度第1回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

それでは、お手元に配布しております次第に従い進めてまいります。

まず、次第の1「委員委嘱」でございます。委員の皆様に対する委嘱状の伝達でございます。本来ならば、市長から委員の皆様一人ひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、机上にご用意させていただきました。ご確認いただきますようお願いいたします。

## 2. 市長挨拶

### ■事務局

続きまして、次第の2、市長挨拶でございます。

府中市長 高野律雄よりごあいさつを申し上げます。市長、お願いいたします。

### ■市長

皆様こんにちは。市長の高野律雄でございます。このたびは、府中市障害者計画推進協議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また、本日は大変ご多用中のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

併せて、日頃から福祉行政はじめ市政各般亙りまして多大なご理解とご協力を頂戴いたしておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本市では、「みんなでつくる、みんなの福祉」を基本理念とした「府中市福祉計画」を、平成27年4月に策定いたしました。この計画が平成32年度には期間満了になることから、次の計画策定に向け、今後3年間において委員の皆様にご協議いただきたいと考えているところであります。

皆様におかれましては、障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち・府中の実現のため、「府中市福祉計画」の中の障害者福祉に係る「府中市障害者計画」及び「府中市障害福祉計画」の評価・点検を含めた適正な推進について、貴重なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今日の会議は、少し外の気温が低くなって、外に出やすかったかと思っております。

すが、この後台風が接近しております。また夏の暑さも戻ってくるようでございますので、是非お体にはご留意いただいて、益々ご健勝でお過ごしになられますようにご祈念申しあげまして、府中市長の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

#### ■事務局

恐れ入りますが、ここで市長は公務の都合により退室させていただきます。ご了承ください。

### 3. 委員自己紹介

#### ■事務局

続きまして、次第の3に移らせていただきます。委員の自己紹介でございます。机上に配布しております資料1 委員名簿に記載の番号で自己紹介をお願いいたします。

なお、本日は岩村委員、岡本委員、藤原委員、村上委員がご欠席のご連絡をいただいております。それでは順をお願いいたします。

(※ 委員自己紹介)

#### ■事務局

委員の皆様ありがとうございました。続いて事務局職員につきましても自己紹介させていただきます。ではよろしくお願いたします。

(※ 事務局自己紹介)

#### ■事務局

事務局は以上になります。どうぞよろしくお願いたします。

### 4 会長及び副会長の選出

#### ■事務局

次に次第の4、会長及び副会長の選出です。会長及び副会長の選出につきましては府中市障害者計画推進協議会会則第3条の規定により委員の互選によるものとなっておりますので、ご意見を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。はい。

■委員

事務局案があったらお聞かせいただきたいのですが。

■事務局

はい。事務局では今期会長につきましては前期会長の後任でいらっしゃいます曾根委員にお願い出来ればと思っております。また副会長には福祉作業所の現場に長年携わっていて経験豊富である真鍋委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※ 「異議なし」の声あり)

■事務局

異議がないようなので決めさせていただきます。それでは会長は曾根委員、副会長は真鍋委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。恐れ入りますが曾根委員、真鍋委員におかれましては前方の正副会長席へ移動をお願いいたします。

5 諮問書の伝達

■事務局

続いて次第5、諮問書の伝達に移ります。ただ今会長が決定いたしましたので、市長を代理としまして福祉保健部長から会長に諮問書をお渡しします。委員の皆様には事務局から諮問書の写しを配布させていただいておりますので、一緒にお読みいただければと思います。会長、村越部長は前の方へお願いします。

■事務局

府中市障害者計画推進協議会会長曾根直樹様、

府中市長高野律雄

府中市障害者計画等について（諮問）

次の事項について府中市障害者計画推進協議会において協議し、答申してください。

1. 諮問事項

(1) 府中市障害者計画の適正な推進及び当施策の策定について

(2) 府中市障害福祉計画（第5期）の適正な推進及び当計画（第6期）の策定について

(3) 府中市障害児福祉計画(第1期)の適正な推進及び当計画(第2期)の策定について

## 2 答申期限

平成33年(2021年)3月31日

どうぞよろしく申し上げます。

(※ 福祉保健部長より会長に諮問書を渡す)

### ■事務局

ありがとうございました。それでは、ここで会長及び副会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

### ■会長

会長を仰せつかりました曾根と申します。よろしく申し上げます。皆様は府中市でお仕事されていたり、実際に住んでいたり、ご利用者として生活されていたりするかと思いますが、私は埼玉県東松山市に住んでいまして先日日本の最高気温を記録した熊谷市の隣なのですが、東松山は熊谷よりも0点何度か低いので全く話題にはのぼらないですけれどもただ暑いという。あまり過ごしやすすくない町なのですが。皆様入る前からお知り合いみたいで和気あいあいとされていたのですけれども、私の隣の席が1つ空いていて、そのような私が会長で良いのかと思ったのですが。大学の教員をする前は前任の会長も厚生労働省で障害福祉専門官だったのですけれども、私は知的障害と障害者虐待防止法を担当する専門官をしておりました。その後日本社会事業大学の教員をしておまして、そのような観点から仰せつかることになったのかなと思います。諮問書にあった内容を皆様と今後検討させていただきますのでよろしく申し上げます。

### ■副会長

皆様、こんにちは。私は今回で3期目か4期目になります。なかなか副会長をやってもらえる人がいないということを知りまして、だが副会長とかになると自分の意見が言えなくなると困るなと思い、どうしようかと思ったのですが、副会長になったら意見は意見で言っていれば良いかなと思っております。昨日うちの法人の、こんぺいとうというところのグループホームでひと月前ぐらいに職員がやめてしまって、パートの人なのですが。今は法人内の職員でその分を月に5回ほど泊まっているのですけれども昨日私も行ってきて、今日頭がぼーっとしているような状況です。非常に福祉に対しては人材が。求職を出しても全然応募が来ないような状況にありまして、そのような点から見ても障害者計画とかを府中市で策定して

それを実行していくということは非常に大事なことだと思います。皆様と一緒に良いものを作っていければと思います。よろしくお願いします。

#### ■事務局

ありがとうございました。続いて、議事に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

#### (※ 資料の確認)

また議事に挙げさせていただいておりますが、本協議会につきましては府中市情報公開条例32条第1項により原則として公開することとなっております。公開に関する会議録を作成するにあたり、委員の皆様の発言を録音させていただいておりますのであらかじめご了承ください。

### 6 議事

#### ■事務局

それでは次第の6、議事に入ります。ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思います。では会長よろしくお願いします。

#### ■会長

はい。よろしくお願いします。

#### (1) 府中市障害者計画推進協議会の概要について

#### ■会長

では議事の1番、「府中市障害者計画推進協議会の概要について」です。この協議会がどういった市の規則に基づいて設置されているのかというような内容です。まずは事務局から説明をお願いします。

#### ■事務局

はい、会長。今期の協議会なのですが本日が第1回目の会議の為、本協議会の概要について説明させていただきます。資料2をご覧ください。まず1番、「府中市障害者計画推進協議会とは」です。本協議会は市の附属機関に位置付けられ、「府中市附属機関の設置等に関する条例」及び「府中市障害者計画推進協議会規則」に基づき設置されており、府中市障害者計画及び府中市障害福祉計画・障害児福祉計画を円滑に適正に推進するため、市長の諮問に応じた協議を行い、任期末に市長に対し答申

する役割を担っております。条例及び規則は資料3-1、3-2としてお示ししているものでございます。委員の皆様の立場は非常勤特別職となり、公務災害の対象となり協議会に出席するごとに報酬をお支払いいたしますのでご了承ください。また、皆様は市長から諮問を受け協議を行うこととなります。諮問書に記載の内容をご協議いただき平成33年3月31日を期限として市長に答申することとなりますので、皆様のご協力をお願いします。続いて、資料2の2番、「障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画について」です。各計画の概要については裏面の表にまとめてある通りでございますが、府中市障害者計画、障害福祉計画（第4期）のうぐいす色の冊子に沿ってご説明したいと思います。お手元がない方がいらっしゃいましたら事務局の方でお渡ししますので挙手をお願いします。うぐいす色の冊子の7ページを開いてください。この図の通り、障害者計画及び障害福祉計画、またこちらの記載にはございませんが平成30年より策定された障害児福祉計画は府中市福祉計画の分野別計画として位置付けられており、整合性を図りながら一体的に策定しております。また地域福祉分野・高齢者福祉分野・子育て支援分野・健康分野の各計画が関連計画となっております。次に8ページを開いてください。府中市障害福祉計画に関連する計画期間です。現行計画は網掛けで示されており、障害者計画は平成27年度から平成32年度までの6年間計画、こちらは網掛けにはなっていないものになっていますが、障害者計画（第5期）、障害児福祉計画（第1期）は今年度から平成32年度までの3年計画となっております。皆様の委員任期におきましては諮問書に記載の通り、計画の適正な推進に関する協議だけではなく、障害福祉計画については次期となる第6期、障害児福祉計画については第2期の策定に関してもご協議いただくこととなります。本計画書につきましては、1～33ページが各分野に共通する「第1編 福祉計画」、35ページ以降が分野別計画であるところの「第2編 障害者計画・障害福祉計画（第4期）」という構成となっております。障害者計画・障害福祉計画（第4期）の構成と内容を少し説明させていただきたいので、68ページ・69ページをお開きください。こちらが障害者計画の体系図でございます。5つの目標を掲げ、それぞれの方針と施策が紐づいております。この中で重点的に取り組む内容として、72～76ページに重点施策を記載しております。重点施策は4つあります。「相談機能の充実」「就労支援の強化」「地域生活支援の充実」「障害福祉サービスの安定的な供給」です。続く78ページからは目標・方針・施策の下に紐づく具体的な事業を記載しております。事項は重複するものも含め、111個あります。続いて、障害福祉計画（第5期）の成果目標を説明させていただきます。今度は府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）、桜色の冊子の24～27ページをお開きください。国の基本指針に基づき「地域生活移行」「地域生活支援」「就労支援」に関する成果目標を設定しております。28ページ～39ページ



には、各障害福祉サービスの平成32年度までの見込み量とその確保策を記載しております。最後に障害児福祉計画の成果目標については41・42ページの記載の通りです。各サービスの平成32年度までの見込み量とその確保策の記載については43・44ページでございます。簡単になりますが、以上で障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の説明とさせていただきます。最後に資料4をご覧ください。資料4は両面刷りとなっております。府中市情報公開条例に基づき、市の附属機関は原則公開するものとされており、本協議会につきましてもこれを遵守したいと考えております。つきましては会議録の公開と傍聴について記載の通り、提案いたします。会議後の公開に際しましては会議終了後に事務局が会議録を作成し、内容を委員の皆様にご確認いただき、次回の会議にてご了承の上、市のホームページや図書館等で閲覧出来るようにいたします。また傍聴につきましては、市広報に会議の開催に関する記事を掲載し、事前にお申し込みいただいた方のみ可能といたします。傍聴人数は10人以内を定員といたしますが、会場の広さに応じた人数を設定するものといたします。これらのことについて、記載の通りで良いかどうかご確認をお願いいたします。以上です。

■会長

はい。ありがとうございます。最後のご確認をお願いしますというのは何か確認したかどうかを更に確認した方が良いでしょうか。

■事務局

はい、会長。特に公開につきまして委員の方より異議がなければ、通常通り公開といたしたいと思っておりますので、他に意見がないかをお伺いいただければと思います。

■会長

そうですか。では公開に対して了承するかどうかということはお聞きした方が良いでしょうか。では皆様のご意思で公開するかどうかは決めて良いみたいですが、まずはそこについてはどうでしょうか。ご意見ある方はいらっしゃいますか。

(※ 発言者なし)

■会長

よろしいですか。では、この会議は公開ということにさせていただきたいと思っております。ではあとは、ご説明にあった内容に対してのご質問をお受けするということ

になるのですけれども、大体皆さんご説明の内容でご理解いただけたでしょうかということが、まずとても大事だと思うのですけれども、若干補足させていただきまずこの資料2の裏側、これが比較的わかりやすいかなと思ったのですけれども、ここにこれから私たちが計画通りにきちんと進捗しているかという点検と、あとは新しい計画を策定していく3つの計画が書かれていますよね。一番左が障害者計画、中央が障害福祉計画、右が障害児福祉計画となっているのですけれども、この障害者計画とは障害者基本法という法律に基づいて自治体が策定することになっているものでして、これはどちらかというと理念的な内容を書く計画ということになります。ですからこういう方向で府中市としては障害福祉を進めていくのだという計画ということです。障害福祉計画というのは先ほどのご説明にもありましたけれども、サービス量をどういうふうにして考えていくかというような内容の計画になります。例えばヘルパーをどれくらい派遣しようとか、グループホームを何か所ぐらい作って行ったら良いのかとか、そういった個々のサービス量を定めていく計画ということになりまして、それで一番右の障害児福祉計画は児童福祉法に基づいて策定することになっているのですけれども、これは18歳未満の障害児の方に対するサービスは児童福祉法に基づいて提供されていまして、障害児のサービス量については障害児福祉計画を作って計画的に整備していくということが、今期の平成30年からこれはしなくてはならないということになりました。新たに策定された計画ということになるわけです。障害福祉計画については第5期ということですから、平成18年から3年毎に作ってきた計画ということになりまして、こういった3つの計画について計画に定めた進捗状況の確認ですとか、平成33年度からの新しい計画の策定というのも、この3年間の中で行なっていくとそういうことになるようです。新しく委員になった方というのはどなたでしょうか、私も新しいのですけれども、はい。ありがとうございます。だからこの4人以外の方は前期の計画策定に関わっていらっしゃるということですので、どういうプロセスで計画が策定されてきたかということをよくご承知だと思いますけれども、新しく入ってきた私たちは初めてやりますので色々と質問もあろうかと思えます。ということでどうぞご質問ありましたらお願いいたします。

(※ 発言者なし)

#### ■会長

法律とか計画とかというのはおそらく事業所の方とか福祉関係の団体の方はよくご存知かと思うのですけれども、公募の委員の方達はあまり馴染みがないこともあるかなと思いますので、何でも結構ですのでご質問がありましたらお願いします。

■委員

サービス量ということの内容は例えば何処にどれだけ人員を増やすか減らすかとかそういうことですか。

■会長

回答は事務局からしていただけると。では事務局の方でお願いします。

■事務局

サービス量ということになりますと障害福祉計画ですとか、障害児福祉計画といったところに関係してくるかなと思いますけれども、基本的にはそれぞれのサービスがございまして居宅サービスですとか、家で受けるそういったヘルパーのサービスの量ですとか、それから障害児でいえば放課後等デイサービスですとか、それから発達支援事業ですとかというような子供向けのサービスも行われておりますけれども、そういったサービスをどのくらい提供していくとか、人数に応じてどういった傾向になっているかというようなものを踏まえまして、今後府中市でどの程度このサービスが必要になってくるか、あとは現行でおこなっているサービスをどのように進めていくかとかというような検討する内容となっております。

■会長

はい。ありがとうございます。例えばこの先ほどのピンク色の冊子の28ページを開いていただくと、そうするとここには訪問系サービスと書かれていると思うのですが、ありましたでしょうか。一番上で訪問系サービス①見込量とあると思います。それで下の方に表が出ていまして、訪問系サービスの項目の隣にサービス量と実利用者数というのがありますよね。それでこの第4期というのはもう終わった年度になりますね、27年から29年。これが第4期計画の期間ということになるのですが、このサービス量の隣に時間というものがありまして、計画と実績というふうに分かれていると思います。この上の計画というのは、第4期計画で訪問系サービスを府中市では平成27年度では40,500時間サービスを利用する人がいるであろうということを見込んだ数字ということになるのですね。これが28年度では42,000時間。29年度が43,500時間となっていて今度第5期になると平成30年度で41,515時間、ということでちょっと減っているのですが、これなぜ減っているかということとその下に実績という数字が出ていますよね。これ、計画は例えば平成27年度、40,500時間を見込んでいたのですが、実績としては40,127時間だったということで計画よりも少し少なかったということになるわけですね。これが今度28年度、29年度に進むにつ

れて39,862時間、38,317時間というふうにちょっとずつ減っていますよね。それで今度30年度の数字を見込む時は29年度の実績をベースにおそらく30年度の見込み時間を作ったのではないかと思いますので、43,500時間という平成29年度の計画値をそのまま伸ばしてしまうと、仮にこれを44,000時間とすると、実際には29年度で38,000時間しか利用がなかった訳ですから見込みと実績の間の開きが大きくなってしまいますよね。それでこの38,000時間ということのをベースにして少し計画時間を当初よりは減らして、要するに実態にあった時間数に修正したということではないかなと私は去年いなかったのが想像なのですが、おそらくそういうことだったのではないかなと思います。これが今度は31年度、来年度ですよね、32年度というふうに今度41,515時間をベースにしておそらく少しずつ伸びていくであろうということのを前提に、数字を伸ばしているとこんな作りになっているのだと思います。これが訪問系サービスなのですが、他に30ページを見ていただきますと、生活介護というものが出てきます。生活介護というものは比較的障害の重い方の通所のサービスになります。同じように第4期の見込みの今度は人日と書いてありますけれども利用する日数ですよね。それが27年度の計画値では9,500日だったのですが、実績は計画を上回って9,825日だったということで、平成30年度は10,600日から始めて少しずつ増加するという見込みを書いています。このような形で生活介護の次は、自立訓練（機能訓練、生活訓練）これは通いの形でいわゆるリハビリを受けたりとか、あるいは生活のトレーニングを受けたりというサービスなのですから、そういったサービスの見込み量ですとか、あと31ページを見ていただくと今度は就労移行支援や就労継続支援というこれは一般の企業で働く為の練習をしたりとか、あと実際に通って働いて給料をもらったりするサービス。そういうふうにサービスごとに見込み量とあと30年度以降の計画値というのが、サービス毎に策定されているのが障害福祉計画ということになります。障害児福祉計画というのは18歳未満の児童を対象にしたサービスが同じように見込み量が書かれているということになりまして、この2つの計画の上位にあるのが障害者計画という理念的な計画になるわけですね。例えば府中市はこういう障害福祉のまちづくりをしていこうという計画があって、サービスというのが手段ですよ、サービスを提供することが目的ではなくて目的を実現するための手段としてサービスを提供することになりますから、やはり重要なのは障害者計画でどういうまちづくりをするかということが重要でそれを実現するための手段としていろいろなサービスがあるのだけど、どのぐらい使う人がいるだろうかということを考えるのが、障害福祉計画と理解していただければ良いのではないかと思います。不明のご説明とかはありますか。

■委員

あの全く素人考えで疑問に思ったのは、障害者は増えていく傾向にあると思うのですよね。それで手厚くすればどんどんお金が掛かるというか、そういうものなのに、私達がこういう審議会でここは手厚くする、ここは薄くするというようなことを審議可能なのかなと少し単純に先ほど疑問に思ったのでお伺いしましたけれども、今は結構です。だんだん勉強させていただきます。

■会長

そうですか。よろしいですか。予算については最終的には議会で議決することになるのでここで予算を決める訳ではないのですが、ただ私達はどちらかというところ障害のある方にとって住みやすい府中市づくりということを念頭に計画を作っていくということで良いのではないかなと思います。

■委員

結局配置ですよね。こっちを減らしてこっちを増やすということですよ。全体的にどんどん数字が伸びていくようになって思っています。

■委員

提案ですよ。要するにどういうふうにやったら良いかは議会で決めるわけですよ。年齢層も上がりますから、40年までは増えていく一方ですからね。

■委員

ありがとうございました。

■会長

はい。委員、どうぞ。

■委員

数字のお話が出ていたので少し説明を加えたいと思います。ここに出ている見込み量の数字は前年度までの実際に使われたサービスの量から次年度はどのぐらい増えるかを推計して出しているというのと、もう1つは現実に府中市でサービスの提供をやっている事業所の方たちにもこのくらいのサービス量をそれぞれのところで提供出来るかというようなアンケートを取ってまして、その事業所が実際に提供出来るであろうという見込み量も加味してこういった量が出てきているというようなことだと思うのです。そうすると実は事業所が少なければ、提供する側が少な

いので必要としているサービスを使いたいという人が多かったとしてもここに書かれる見込み量が本当にその人たちの必要量を満たした量が書かれているかどうかということは、必ずしもそう言い切れないと量が出てきている可能性もあるということなのですよね。なので、そういうある種厳しいところもこの量、数の中には含まれていると思って見ていただいて良い数字かと思います。

#### ■会長

そうすると、先ほど副会長から人が辞めてしまって大変だというお話がありましたけれども、やはり人材確保にすごくどこも苦労されていると思います。この計画の中で実際に人数調査もされたのではないかと思うのですが、それはされてないですか。見込み量をどのように見込んだか、別に今のお話は見込み量を推計しても実際に事業所が提供出来るサービスが少なければそれよりも下回って計画しか立てられないというお話だったと思うのですが。

#### ■事務局

そうですね、例えば、障害福祉計画・障害児福祉計画、それぞれ計画を立てさせていただいた時に、それぞれの事業所へのアンケート調査、アンケート結果、事業所への調査ということで事業所の活動状況ですとか、利用者の実態、事業所の方で行っていくような、例えば災害時に出来ることですとか、それから地域活動の支援として出来ること、それからそれぞれの事業所で力を入れていきたいことなどをアンケートの調査をさせていただいて、その結果でこういった数値をまとめさせていただいたというような流れになっています。

#### ■会長

利用者の方に人数調査をして見込みを推計したというよりも、1つはこれまでのトレンドですよね。どのぐらい使われてきたかという数字を基にして、見込みを出していることと、もう1つは事業所の方でどのぐらいで提供出来ますかというアンケートをしてそういった2つを基にして推計したという理解でよろしいですか。そうすると実際にはもっと本当は使いたいと思っている人がいるのだけれども、事業所の方の提供体制が整わないので、十分に提供出来ていないサービスもこの中には含まれている可能性があるというのは、委員のご意見ということでしょうか。具体的にどの辺がそれに該当するかというのはありますか。

#### ■委員

一例を挙げますと障害福祉計画第5期の方の冊子の34ページを開いていただき

たいのですが、(4)相談支援サービスとなっているところにサービス名が3つ並んでいますけれども、(2)の地域移行支援というサービスがありますね、これは精神科病院や入所施設等から地域生活に移行するという方の地域移行への支援を行う相談のサービスなのですけれども。こちらがその計画では5、6、7というような数になっておりまして、それはある月の時点でその月に行っているかというようなことを示す数字なのですけれども、私が知っている数でいうと、府中市に住所のある人で現在精神科病院に1年以上入院している方は何百人もいるのですよね。少なくともその方達が1年以上の入院を望んでしている人はこの中にはそう多くはないと思いますので、例えばこの地域移行支援というサービスが1年以上の長い入院になっている人の全ての人にとって必要なサービスではないかというふうに考えるならば、このような5とか6とか7とかいう数字になるはずはないのです。けれども、地域移行支援を潜在的にサービスのニーズを持っている人の数、長期入院している人の府中市民の数から考えるとこんな少ないはずはないというふうになるのですが、実際に地域移行支援を実施している事業所が府中市では少ないということもありまして、現状のサービスの担い手の量からすると出来る見込み量はこのくらいがせいぜいであろうというふうな数字が出てくるということはあるのではないかと考えております。以上です。

■会長

ありがとうございます。そうしますと1つ疑問がありまして、実績の方が下回っている理由というのはどうなりますでしょうか。

■委員

実績の方が下回っているのは、その事業所が更に出来ないからということですか。その事業所というのとは私のところなのですか。

■会長

では、利用の希望はもっとたくさん実際にはあるのですか。

■委員

利用の希望をそもそも掘り起こさないような事業でもあるということですか。地域移行支援はなかなかご本人が自分からやりたいというふうに申し立ててくるような事業ではありませんので、実際にどの人達はその事業のニーズを持った対象の方なのかということを見ると、地域移行支援というのとは最も本人が声を挙げづらい事業なわけですか。病院に入院していてなかなか外出する機会がなくて何年もの入院に

なっている人が、自分からプラザに来て地域移行支援を利用したいと言えないわけです。ただ、そういう人達がやはり何処かに退院したいという希望を持っているのではないかということは想定されて、実際に国の調査などを見ると府中市に何百人も1年以上の入院の人がいるというふうなことはそのデータで示されているわけですから、その人達の中で本当にサービスを提供する人の見込みはこれだけでいいのかということは疑問に思う訳です。ただ実際に私の事業所が出来ている実績はこれしかないということは現実にはありまして、その辺りの乖離をどうするかということですね。計画上は実際の出来ているところの見込みから類推するしかないわけですがけれども、本当は潜在的なニーズはもっと大きい事業なのではないかということが想定出来る1つの事例は地域移行支援事業だと思います。

■会長

そうですか。そうすると事業所の不足があって、希望している人が使えていないという側面もあるのかもしれないですけど、そもそもニーズ把握の仕方ということになるのですかね。

■委員

それもありますし、実際にそうですね、私の事業所だけではやはりお断りせざるを得ないということも現実には起こります。

■会長

お断りしたということが、実際にあったのですか。

■委員

はい。

■会長

どのくらいおありになったのでしょうか。

■委員

府中の方の数ですか。府中の方はなるべくお断りしないようにしているのですが、同時には出来ないとか、少し待ってくださいというふうなことでお伝えすることはあり得ます。



■会長

そうしますと、実際に使いたいと言っている人に対して供給が少なく、もの凄くたくさん断っているということは実態としてはないということですか。

■委員

そうですね。はい。

■会長

ただ今のご意見というのは、潜在的なニーズをどう評価するかということがご主旨ということですか。

■委員

そうですね。はい。

■会長

わかりました。ありがとうございました。

■委員

他に逆に顕在的なニーズを断らなければいけないというようなことの事例があれば、他の委員の方からも言っていただきたいのですが。

■会長

いかがでしょうか。

■副会長

今の分野とは違うのですが、31ページなのですが、就労移行支援などの(5)の就労継続支援A型というところでは、やはり事業所の数が圧倒的に少ないです。4番も5番も精神の方ではあるのですが、身体・知的の障害の分野の支援をする事業所がほとんどないような状況になっているので、実質通いたいとか就労移行したいという人も受け皿がないということはあると思います。これは本当に市内の事業所がこういう部分に手を広げていっていないという事業所側の問題でもあるのだと思うのですが、なかなか進んでいない。自立訓練なども府中市内ではそのようなサービスを行っているところはないので、心身障害者福祉センターで別の形ではやっているのですが、ないということもありまして、市内に住んでいる障害を持った方がどれだけ何を使いたいというような調査は今回の第5期の

ところでは出来ていないので、推定というような形になっています。

#### ■会長

はい。ありがとうございました。実際にニーズはあるのだけれども事業所が少なく利用が出来ないということになりますと、おそらくそれを検討する場所はいわゆる自立支援協議会などといった場になるのではないかと思います。要するにここは計画について検討する場ですよ。そういったニーズが満たされないということについては、私の理解ではそれは自立支援協議会といった場にそういった課題があるということ逆をこちらから提案をして検討をしてもらうなど、何かそういった工夫が必要かもしれないですね。ここだけで検討していてもなかなかそういったことを解決するのは難しいのではないかと。自立支援協議会の会長。

#### ■委員

おっしゃる通りだと思います。ただ今まで私も何期かこの計画のところに参加させていただいておりますけれども、利用者のニーズの量を把握するというアンケートを取っていないと思っています。どういったサービスを使いたいですかというサービスの種類は選ぶのですけれども、それを例えば居宅に関して何時間ぐらいあなたは使いたいですかというようなことを聞かれた記憶が私は今のところないです。時間数なども出ているのですけれども、その実績が皆さんのニーズとイコールかという決してそのようなことはなくて、例えば移動支援も時間をもらっても事業所がない。短期入所も支給量はあるけどそんなに使える短期入所の事業所がないというところで、おそらく皆さん支給量を目一杯使っている人はそんなにいないというふうに考えます。ですから、これは提案ですけれども、次の計画を立てる際にこれからアンケートを実施します。その時にニーズ調査が種別はアンケートを取れるにしても、数量のニーズがどこにあるのかというのを、例えば今は計画相談をしますよね。計画のところその人に必要なサービス量というのは数字が必ず出てきますので、支給決定された数字に対して実際に利用している数字がどれくらい乖離しているのかというところが、皆さんが欲しいサービスの時間数に対して実際に供給されている時間数の違いというのが出てくると思うので、その辺を次の計画にどのように載せていくかということを考えても良いのではないかと考えています。

#### ■会長

はい。ありがとうございます。それは事務局の方で今後も検討課題として。

■委員

事務局の方に質問させていただきたいのですが、私も必要量と計画量の立て方が乖離していて凄くモヤモヤしていたのですが、そもそもこの形というのは決められた形で、これ以外の形で計画を立てて良いのかどうか。これは国か何かが決めている様式だったりするのかどうかというところを事務局の方に教えていただきたいです。

■会長

形というのは、この計画のフォーマットということですか。

■委員

はい。

■会長

これ何が入ったら良いと思われませんか。

■委員

ニーズ量というか。これは実績と提供出来る見込みしか書いていないので、ご本人達なり、支援者側なりが必要だと思っている本来の望ましい数ではないですよ。

■会長

それは先ほどおっしゃっていた支給決定されている量ということが1つの指標ということになりませんか。

■委員

支給決定量も本当の必要量なのかどうかというのはわかりませんよね。

■会長

そうですね。

■委員

市のお考えも入っていると思いますので。

■会長

そうです。最終的にはサービス等利用計画案を基にして市がそれを勘案して支給

決定するという事ですから、少なくとも支給決定されている量というのは行政的にモーストラージされた量ということになりますよね。ただ希望ということになると、それは個々の人がこれだけ使いたいというような希望ということになりますから、そこも把握した方が良いというご意見ということでしょうか。

■委員

そもそもそういう計画の立て方が出来るのかというのを伺いたい。

■会長

出来るかどうかということをお聞きしたいということですね。

■委員

はい。

■会長

いかがでしょうか。

■事務局

一応、この構成の基本的なところは、東京都の方の計画でもこのような形を取っているんで、それに倣っていくというところがまずありまして、それをしていくとそれぞれの市町村との比較もしやすい。ただ、中身を掘り起こしていった時に、確かに提供出来る事業所が少なかったりとか、他市の状況でどうか分からないのですけども事業所がなくて、他市の事業所を使っているとかいうことになってくると、また数字的にも大きく変化してくるのかなと思ったりはしますけれども、基本的には東京都のフォーマットに倣って計画を立てていくといったところがありますので、基本的にはこのスタイルになっていくのかなと思います。ただ東京都とのヒアリングもあつたりするので、その中で確認はしていけるのかなと思ったりはしています。

■会長

はい。ちょっと良いですか。最終的に公表する計画のフォーマットというのはそういう自治体の間できちんと合わせた方が良いというのは行政的にはあるのかなとは思いますが、ただ途中で調査されていますよね。こういった時に、二次調査という利用者の方に全部調査票を送って回収して集計してと、時間もお金も掛かると思うんですけども、ただ少なくとも支給決定量を集計するというのはそんなに別に調査しなくても良い訳ですから、割と現実的なご提案かなと思って伺った

のですけれども、そういったことも今後は本当に必要に対してきちんと供給が来ているかというのは観点としては大事なのではないかと思うので、今後少しご検討いただくということではいかがでしょうか。どうぞお待たせしました。

#### ■委員

計画の作り方のフォーマットは毎回新しい計画を作る時に国がまず基本指針という膨大なものを出して、実際にそこにどういうものを書き込むようにということは全部示されるのですけれども、ただ国の要項を見てもそれ以上のことを書くなどは何処にも書いていません。国の指針通りのこれは書きなさい、数字はこういうふうな出し方を出しなさいというふうに書いてあるけれども、それ以上のものを出すなどは何処にも書いていないし、市区町村毎にちゃんと精査したものを更に付け加えることは別に駄目とどこにも書いていないということを考えると、これはこれで国の則ったフォーマットに基づいて作って、それにプラスして府中市では更に必要だと思う数字を必要であれば同時に出して書くというふうなことはやっても良いはずだと思います。したがって、何処にもそういうことをやってはいけないというふうには禁止されていないと思いますし、これにプラスして必要なものを次期の計画で出せる数字を出していけば良いのではないかと思います。

#### ■会長

こういった調査報告書というのは公表されている資料なので、こういった中で反映させていくというようなことが1つは現実的なこととしては考えられるのではないかと思いますのですけれども、そういったことでいいですか。この報告書のそのものをもっと大幅に変えた方がいいというご意見でしょうか。

#### ■委員

報告書もそうです。

#### ■会長

報告書ではなくこの計画書。

#### ■委員

そもそもなかなかこの計画書がどういう数字を表しているのかということを読み込むのが非常に難しいようなものだと私自身もずっと思っていたものですから、委員になって自分が何度も何度も見るようになってやっとこの数字がこういう意味なのかなというふうになるようなものなので、これをやはり障害のあるご本人達が

見てわかるものだというふうにするのだとすると、この計画書の書き方そのものも大幅に見直す必要が本当はあるのではないかと考えています。

■会長

そうするとおそらくこの概要版を工夫するという感じですかね。結構これだけの量を読み込むというのは誰にとっても大変なことじゃないかと。薄い概要版というのを市の方ではお出しになっているので、これをもうちょっと当事者の方にもわかりやすいように工夫するということが1つ学ぶこととしては考えられるということでしょうか。わかりました。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。副会長が発言出来ないというような発言もされていてので、我慢しているのかなと。

■副会長

いえ、全然。

■会長

そうですか。大丈夫ですか。わかりました。では、よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

では、次の議題に進めさせていただいてよろしいでしょうか。活発な意見を出していただいてありがとうございます。

(2) 府中市障害者計画推進協議会スケジュールについて

■会長

続きまして資料の5番、府中市障害者計画推進協議会スケジュールについて、ご説明をお願いします。

■事務局

資料の5番の説明をさせていただきますのでご覧ください。こちらにつきましては新元号の表記などの問題もあると思うのですが、こちらは平成ということとで説明をさせていただきます。皆様の任期の3年間のスケジュール案でございます。会議は3年で全18回を予定しております。今年度は3回、平成31年度は5回、平成32年度は10回の開催を予定しております。協議内容の予定といたしましては、

障害者計画及び障害福祉計画第5期、障害児福祉計画第1期の進捗状況を評価する進行管理を毎年度行います。平成30年度は残り2回の協議会で、昨年度の各計画の進行管理と障害者計画の半期分及び障害福祉計画第4期の総括を行う予定でございます。平成31年度の途中からは障害者計画及び障害福祉計画第6期、障害児福祉計画第2期の策定に向け準備を進めていくこととなります。上位計画である福祉計画と調整をしながら策定する必要がある為、前回の障害者計画の策定時と同じくコンサルの方に入っていただく予定でございます。各計画の策定に当たりまして、ニーズの把握を目的としたアンケート調査の実施、計画案に関するパブリックコメント手続きを実施いたします。それらの手続きを経た後、平成32年度末に市長への答申、そして障害者計画及び障害福祉計画第6期、障害児福祉計画第2期の策定という流れになっております。会議の開催の回数、協議内容共に現段階の案でございますので、随時変更があることをご了承いただけたらと存じます。各計画の策定に関しては、国や都の動きに合わせる必要がございますので、開催時期のズレや開催回数の増減がある可能性がございます。スケジュールにつきましては、随時ご連絡いたしますので、委員の皆様ご多用のところ恐れ入りますがどうぞよろしくお願いいたします。以上になります。

#### ■会長

ありがとうございました。今年度については第4期計画の進行管理ということで、回数も3回ということのようですね、来年度からは、33年度以降の第6期計画を策定するという大きな作業が待っているということで、31年度には5回、32年度には10回ということで少し回数が増えていくようですね。今回についてはおそらく障害者計画という理念計画の方の見直しの年というのが重なっているのです。障害福祉計画というのは先ほどの数字の計画ですけれども、これは3年に1回、障害者計画は6年に1回でして、それが32年度末に両方同時に改定ということになるので、通常よりも検討しなければいけない事項が多くあるということで、回数が多くなっているのではないかと思います。このスケジュール案について何かご質問がありましたら。はい。どうぞ。

#### ■委員

時間帯は2時から4時で決まりですか。夜の会議も出たことがあります。私は個人的には夜の方がベストだなと思うのです。皆さんはまた別の立場でいらっしゃいますけど、ずっと2時から4時で決まりですか。

## ■事務局

基本的な時間帯については、この時間帯が多いかと思います。あとは委員の皆様のご都合などもあったりするかとは思いますが、基本的にはその時間で設定をさせていただいてということになります。

## ■会長

他の方はいかがでしょうか。

(発言者なし)

## ■会長

私もちょっとよろしいでしょうか。会長なのですけれども、すみません。冒頭からも申し上げているのですけれども、やはり障害者計画という理念計画がありまして、それを達成していくためにサービスをどのようにして整備していくかという障害福祉計画があるというふうに私は理解していきまして、そうしますとこの計画の改定の手順というのもまずは障害者計画、要するに大きな理念をどうするかということを検討して、その理念を実現する為にサービスをどう整理していくかという障害福祉計画が出来てくるというような順番ではないかと思うのですけれども、何か策定の手順のようなことで事務局の方でお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

要するに障害福祉計画というのは、例えば国が示す基本指針というのが出て、それを自治体の方が勘案して計画を作っていきますよね。ですから、どうしても年度の最後になって国もそんなに早くそういった指針を出さないのではないかと思いますので、どうしても最後の年度の中で計画を作っていくような感じになると思うのですけれども、障害者計画というのは理念計画という色彩が強いので、そういった国の指針を待たずとも府中市が独自にどういう障害福祉のまちづくりをしていくかということを考えて作っていくのではないかと私は思います。そうしますと、理念があって初めてそれを実現する為の手段としての障害福祉計画があるということをお考えますと、まずは障害者計画の策定ということがあって、その次に障害福祉計画を作っていくという順番になるのではないかと思います。これをただ粛々とやっていると、障害者計画と障害福祉計画を並行して作っていくということになるのかなと思いきまして、そうしますと先ほどから拘っている理念があって実現する為の手段としての計画というふうなことには、なかなかかなりにくく、一方で理念を作り一方でサービス量見込みというふうに、ただそこがバラバラに作られていくような印象が私にはありまして、障害者計画をまず先行して少し議論をしていって、ある程度こういう方向でこれからの府中市の障害福祉のまちづくりをしていきたいと思います。



というのがあって、初めて第6期の障害福祉計画が作られていくのではないかと思います。そのような順番といいますか進め方についてのイメージがもしあれば教えていただけたらということです。

#### ■事務局

私以前障害者福祉課長をしております、過去の計画策定に携わっていたのですが、その時の記憶ですと会長がおっしゃられたような障害福祉計画を作る時は国の方からそのような方向性が示されて、短期間に数値計画を作り上げるというような記憶でしたので、障害者計画の方の理念、府中市は障害のある人達、障害のない人達を含めて、どういうまちを作っていくのかというところをアンケート調査から課題を捉えて、それに対してどういうふうに取り組んでいくのかというその辺のところを決めてというふうになったと思いますので、会長がおっしゃられたようなイメージで進むかと考えております。

#### ■会長

ありがとうございました。それとあともう1つなのですけれども先ほどの事業所の不足とか、そういったところについては自立支援協議会を中心として、どういうふうにしていこうかという検討が私は不可欠ではないかと思っていて、障害者計画推進協議会が出た課題と自立支援協議会の取り組みは連動して進める必要があるのではないかと思います、その辺は自立支援協議会の方ではそういったことについては何か検討されているかどうかお聞かせいただけますか。

#### ■委員

自立支援協議会の中でも人材ない、場所ない、ないないづくしというふうになりますけど、実際に市で事業所を設置する訳ではなく、民間の事業所をどのようにして参入してもらうのか、現在ある民間の事業所にどのようにして規模拡大してもらうのかという話にはなるので、その辺をこういうものが足りないので、こういうところに重点的に施策展開してくださいということを自立支援協議会からこの場に持ってきて、計画に載せていただくというのが順番であるというふうに私は理解しております。

#### ■会長

そうすると自立支援協議会の方でもそういった把握をされているということでしょうか。

## ■委員

それを把握しようといろいろとやっているのですが、府中市の自立支援協議会は元々ライフステージ毎に課題を抽出して、そこで必要なものは何かというところから割と具体的に今は何をしようという個別の課題について、専門部会を設置して取り組んできたという経緯があります。なので、専門部会が年度によって違うものを扱ってきたということもあるので、他市や他区でやっているように相談部会、就労部会、地域部会のようにずっと続いてそこで継続協議という形ではないです。現在は何をしているかという、相談支援部会では今後設置が求められている基幹型の相談支援センターの中身について協議しています。児童発達支援センターを府中市内にも設置するという意向があるので、その内容についての協議、就労支援部会では就労に関する課題の共有と解決策へ向けての話し合いをしています。具体的に自立支援協議会で協議している内容については市内でどういう事業所が不足していて、どうやったら充足出来るかという内容には残念ながらなっていません。相談支援センターの方が委員として出られますけれども、現在府中市内では4か所の委託の相談支援事業所がありまして、その方達を中心に自立支援協議会の運営会議というものを設置しております。その中で今後、自立支援協議会で話し合うべき協議内容の整理をしていただくという仕組みになっています。私の方から運営会議に向けて、市内で課題となっているものについて抽出してくださいということをお願いしている状況です。その課題を抽出するにあたってはサービス利用計画書を作っている事業所が月1回連絡会議をしておりますので、その中で市内の課題の整理をしてくださいということをお願いしているところなので、来年ぐらいにはなんとか上がってきてほしいというふうに思っているところですが、その辺については自立支援協議会の中で今後の進め方について協議していきたいというふうに思います。

## ■会長

ありがとうございました。

## ■委員

答えになったでしょうか。

## ■会長

はい。ありがとうございました。協議会毎に検討を進めているということと受け止めました。ある程度、数字に基づいた先ほどの支給決定量と実際に利用している量がどうなっているかということが出てくると、それが一定のエビデンスとしてどこが不足しているかということを示す根拠にもなるでしょうから、そういったことを

共有しながら協議会で把握している現実の課題と実際の利用者の方が利用している実態とのすり合わせというのをした上で、協議会の中でどういう方向で取り組んでいくのかということを考えていただくと良いと思いましたので、そういったことも今後検討していただくということは出来るのでしょうか。あともう1つ、会長なのにしゃべってばかりで恐縮ですけども特に障害者計画ですね。理念計画を策定するにあたって、差別解消支援地域協議会は府中市にありましたでしょうか。

■事務局

作ってないです。

■会長

ないですか。一応、協議会はなかったとしても要綱とかはお作りになっていますか。

■事務局

ないです。

■会長

そうですね。そうするといろんな差別支援の相談窓口というのは今のところ、決まってないのでしょうか。

■事務局

差別の関係の窓口としては障害者福祉課に全て置いてあるという流れになっています。

■会長

そうしますと理念計画を作るにあたっては、そこでどういった相談が寄せられているかといったことも計画を作るベースになる情報としては重要かと思ひまして、そういったことをこちらにフィードバックしていただいて、今後の計画策定の参考にさせていただくということは可能ですか。

■事務局

そうですね。検討していかなければいけないような内容でもあると思いますので、そこは検討材料として持っていて、進めていくことは可能かと思ひます。

## ■会長

わかりました。ありがとうございます。私はこの3つがきちんと連動していくということが重要ではないかと思っていて、ここは要するに施策推進協議会ですよね。それと自立支援協議会と差別解消というこの3つがきちんと連動して進めていくのが、最終的には障害者計画でイメージしたまちづくりを進めていく推進力になっていくのかなと思うので、そういった全体の構造ということを皆様も念頭に置いて議論していただくと良いのではないかと思います。あともう1つだけ、先ほど委員がおっしゃっていた特に地域移行のニーズ把握というのは、精神科病院だけではなくて施設入所している方のニーズ把握ということもなかなかしづらいところがあると思いますが、国の障害福祉計画の基本指針は地域移行もかなり重視した内容になっていると思いますので、例えば地域で生活している方全体のニーズ調査ということが難しかったとしても地域移行についてはもう少し詳しく次の計画に反映出来るような調査を検討していただくと良いのではないかと考えております。

## ■委員

素晴らしいアイデアをありがとうございます。まさに行った方が良いと私自身も思っていることです。こちらの第5期の計画の24ページを見ていただくと、会長のおっしゃった福祉施設の入所者に関してははっきり数字が出ています。府中市で支給決定している方の福祉施設の入所者の方というのは平成28年度末の入所者数が150人というのが書いてあって、これは何処の施設に誰という方がいるのか当然市で把握しているので、1人1人に調査をしようと思えば出来ます。誰なのかということが全てわかっている訳なので、ものすごく大変なことだとは思いますが、それでもやろうと思えば本人の意向の調査というのは出来る可能性があるということが1つと、精神科の入院の方に関しても国が昨年度から630調査という調査の 방식을改めて、すでに29年6月30日の時点で1年以上入院している府中市の方の数というのは公表されていて、手元の資料ですと279人の府中市民の方が昨年度の6月時点での1年以上の入院者数というのが出ておりましたので、あとはその方が何処の病院に入院しているかということを一つずつ調べないといけないという難しさはあるのですが、総数としてはこのくらいいるということが把握出来ていて、しかもそれは1年毎に国が調査をする度に数が更新されていくということに今後もなっておりますので、そういったものを土台にして今まで以上にその方たちのニーズをどのように調査するかということは現実的に検討出来る余地は増えているのではないかと思います。是非そういったことが実際に出来て、何らかの形で計画の中に反映出来るということがあればとても望ましいことだと思います。

■会長

ありがとうございます。私は施設入所している方の把握はそこまで難しくないと思っております、なぜかという継続相談支援の中で今は施設入所でも半年に1回モニタリングがあるということなので、相談支援専門員の方に聞いてもらえば良いと思います。特別に調査をしなくてもいわゆる継続相談支援の中で把握出来ていくのではないかと思います、精神科病院に入院している方はそれが無いので、そこをどうしていくかというのは1つ課題になるかとは思っております。

■委員

28年度末の時点で150人いらっしゃる入所者の方の中で、実際にどのくらいの方がサービス等利用計画の対象になっていらっしゃいますか。

■会長

これについては把握されていますか。

■委員

府中市は障害福祉サービスの全ての利用者の総数に対して計画相談支援の導入率が5割ちょっとくらいなので、残念ながら全ての方にすべからず計画相談支援が実施出来ている自治体ではないのですが、その中で入所者の数がわかればそれで1つの参考になるかと思えます。

■会長

そうですか。どうでしょう。

■事務局

具体的な数字としては現時点で把握していないので申し上げられないのですが、傾向的には在宅の方よりも事業所が入る率の方が高いものと考えております。

■委員

優先的にやっていたと思いますので。

■会長

これはたぶん支給決定を調べれば数字としては出てきますよね。ですので、次回の時にでも報告いただけるようでしたらお願いしてよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。この会議の進め方のことですが。

## ■委員

私は前回3年の任期の2年目の後半から前任者との交代でこちらに入らせていただいたので、計画を立てるところにまだ入ったばかりのようなところでわかっていないところもたくさんあると思うのですが、今も伺っていると本当のニーズを聞かされたことがないというようなことやこの計画の結果のデータの出し方というのがとてもわかりにくくて、こういうことでこういう計画が立てられていて良いのかというような疑問をずっと持っておりました。先ほどもモヤモヤしたものがあるということをおっしゃっていましたが、私もさっぱりわからないでここまでできておまして、2年目にアンケートを取ったのですが、その時もいきなりアンケートがきて、内容の検討もあまり深く出来ずにアンケートを出して、とてもアバウトなやり方だと思ったのですけれども、そこをところが今回はアンケートの内容を検討する時間をもう少し取っていただければ、大規模なアンケートを取って結果をまとめるというのは大変な作業だと思うので、もう少し有効な本当のニーズが何処にあって、どのような結果が出て、足りないところにはどのようにして手を差し伸べていけば良いかみたいなそういうような結果を検討出来るような作業が出来れば良いのではないかと思いますので、前回よりもアンケートを早めに提案していただけたらと思います。

## ■会長

ありがとうございました。事務局の方でアンケートの設計をどんな手順で進めるかについての説明をしていただければお願いします。

## ■事務局

前回作った時には自前で作らせていただいたところもありますが、今回はコンサルを活用しながら作っていく予定でありますので、その分議論をする時間は持てるというふうに思っております。貴重な意見をいただきましたので、業者とも調整しながら、皆様とも話し合いながらということになりますけれども、そのような中で進めていければ良いかと思っております。

## ■会長

はい。ありがとうございます。今回お示しいただいたスケジュール案を拝見しますと、平成31年度からコンサルが入る予定ということですから平成31年度からアンケートの設計が始まると思うのですが、⑦は11月ですよね。ここに実施結果の中間報告というものがありますので、おそらく10月から11月までの間にアンケート調査を行なって、11月には速報値のようなものが出るというようなことで

すよね。そうしますと、アンケートのこについて実質検討出来るのは④、⑤、⑥の3回ということになると思いますが、前回は3回検討するというようなこともあまり出来なかったということでしょうか。大体3回くらいあれば内容の検討が出来そうですか。

■副会長

前回の第5期の計画の時は団体と施設のアンケートだけだったので、今回は一般の市民というか障害を持った方向けに出すということなので、もう少し詳しく多岐に渡るものが出てくるので、内容を検討するというのは更に時間が掛かるとは思いますけれど、2回くらいあれば平気だと思います。1回目にちゃんとしたものが出てきて検討していけば、時間を掛ければ平気だと思います。

■委員

すみません。

■会長

はい。

■委員

前回の障害者計画を立てる時にもコンサルが入って大規模な調査をしたと思うのですが、5、6年前のことなのであまり覚えてはいませんが、確か市の方とコンサルの方がアンケート用紙をほぼ決められて、ここで提案される感じだったと思うのです。ですから可能であれば市の方とコンサルの方が話す前、平成30年度の最後にこの場でこんなことをやってもらえるといいよねという話をした上で、市の方とコンサルの方が打ち合わせをしていただくという流れが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

■会長

そういう提案がありましたが、なかなか予算の関係などもあって難しいとは思いますが、いかがでしょうか。

■事務局

今年度の予算はないので、直接コンサル業者と話していくということは不可能ということになりますが、例えばコンサル業者を決めるにあたって、どういったアン

ケートを取っていくかという方向性とかというのはその時期でも可能かと思いません。

■委員

委員もそういう意味ですよ。

■委員

そういう意味です。

■事務局

そういう意味であれば、大丈夫だと思います。

■会長

わかりました。その前に何か発言しようと言われていましたか。大丈夫ですか。アンケートの設計については少し丁寧に進めていくようにという意見が出されたので、少し考慮していただければと思います。あとスケジュール案についてはいかがでしょうか。

■委員

良いですか。

■会長

はい。どうぞ。

■委員

先ほどの会長の発言で障害者計画の理念のところをしっかりと話し合ってから障害福祉計画の数値の話をとるというふうに考えると、平成31年度がかなり重要な年度になってくるだろうと思いますので、開催頻度が平成31年度に5回で、平成32年度に10回となっているのが、これで良いのかということは単純に思いますが、この進行のスケジュール案ですと平成32年度に障害者計画と障害福祉計画を両方同時に話し合う形になっていますが、それはなかなか現実的に難しいということは村越部長もおっしゃっていましたので、平成31年度と平成32年度の開催頻度のスケジュールというのは見直す必要があると思いました。



■会長

いかがでしょうか。

■事務局

実際にコンサルを入れて進めていくこともありますけれど、協議の内容としては例えば5回を6回に増やすという方法も取れるかと思いますが、そういった中で平成31年度の予算になりますので、これから市の方で財政当局と調整を図っていくことになりますけれども、そういうふうに増やす中でより多く検討が出来る機会を設けるということは大丈夫かと思えます。

■会長

そうしますと本日のいろいろな意見を踏まえて、各回で何を検討するかということ、もう少しスケジュールに内容を落としていただいて、具体的にご検討いただければ良いのではないかと思います。その他はいかがですか。よろしいですか。

(発言者なし)

3. その他

■会長

3番、その他について、お願いします。

■事務局

残り時間が少なくなってきたので、すみませんが言葉早く説明させていただきたいと思えます。資料6をご覧ください。こちらに関しましては前期の最終回で、次回回答するという事で持ち越されたものを事務局より議事録を確認いたしまして、ピックアップさせていただいたものになります。順に説明させていただきますので、表の見方としましては上から番号、事業名、事業内容、年度となって、その次に計画、実行、評価、改善、備考欄となっております。番号と事業名を申し上げますので、一緒に確認をお願いいたします。まず番号9番、事業名はサービス等利用計画を作成する事業所の拡大という新規の事業のものに関しまして、前回委員の方よりそもそも事業名が事業所の拡大ということであるにも関わらず、PlanやActに事業所数を伸ばす内容がないという意見をいただきました。担当者の方に確認をいたしまして、今回Actの方に居宅介護支援事業向けに計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指す内容として盛り込ませていた

だいております。29年のPlanにこちらも年度が前年度になってしまったのでPlanに盛り込むことは難しかったのですが、30年以降Planに盛り込んだ内容で実行出来るかどうかは、担当にお伝えしましてより良い事業になるようお願いしてみたいと思います。続きまして番号の22番になります。事業名としましては障害への理解啓発活動についてです。前回の委員さんより29年度のPlanの④教育フォーラムの開催について、参加条件はどのようなものですかというご意見がございました。こちらには書き込みませんでした。担当課に確認いたしましたところ平成29年度は市立の第三小学校でフォーラムが開催されました。内容としましてはユニバーサルデザインに視点を置いた授業作りについてという研究発表が報告されてきています。

#### ■会長

少しよろしいですか。皆様、何処を見たら良いかわかりになりますか。番号22番が何処かわからなくて探されている方が多い気がします。

#### ■事務局

大変失礼いたしました。ページも振っておらず申し訳ございません。(2)学習機会の拡大です。資料6「障害者計画(平成27年～32年)進行管理一覧表」です。大変失礼いたしました。ページ番号、振ってありませんが最初のページの(2)学習機会の拡大の①教育相談の充実というところで読み上げさせていただいております。その下に表の一番上に番号の22としてございまして、事業名が障害への理解啓発活動となっております。29年度のPlanに5つ項目がございまして、その内の④の教育フォーラムの開催というところになります。前回の委員さんから質問いただいた内容としましては、フォーラムの参加条件はということでお話しさせていただいております。この表にはどちらにも盛り込みませんでしたので29年度の開催状況をお伝えさせていただきたいと思います。平成29年、府中市立第三小学校でフォーラムが開催されております。内容といたしましては、ユニバーサルデザインに視点を置いた授業作りについての研究発表が行われたということで、担当課から確認を得ております。参加の対象としましては市内外の学校関係者の方や保護者に向けて通知をされたようです。続いて1ページ開いていただいて最初のページの裏面をご覧ください。②学校教育の充実というところでは説明させていただきます。番号といたしましては25番、事業名としましては通学時等の支援の検討、新規の事業となっております。こちらのPlanの29年度にございまして、①合理的配慮支援員の人数は何人ですかという質問がございました。申し訳ございませんが担当課に確認したところ、こちらの人数の把握には困難を要するということでした。とい

うのも支援員につきまして生徒1人につき、どういう内容での支援が必要なのか支援の内容別によってつく支援員が違うこと、同じ支援の内容であっても曜日毎に違う方が見える場合があるということで、今回申し訳ございませんが人数に対しての回答が難しいということでしたので、ご了承いただければと思います。続きましてその下の(3)就労への支援をご覧ください。①一般就労の支援というところです。番号としましては29番、事業名は就労支援事業を中心とした就労支援体制のところになります。今回訂正させていただいているところが28年度Act改善のところになります。赤字で記載させていただいております。前回、表現が積極的な前向きな方向の言葉で表現した方が良いのではないかとということでしたので、読み上げさせていただきます。取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。事業への参加者数と相談件数は依然として増加しているため、障害者の就労に関する情報を周知することができたと思われる。利用者の増加に伴い、支援の体制を強化するという表現の仕方に変えさせていただいております。次のページに移らせていただきます。目標3です。安心して地域生活を送るための仕組み作りの推進ということで、(1)在宅サービスの充実、①ホームヘルパーサービスの充実というところです。番号としましては37番、事業名が居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援というところになります。前回なのですけれども、訂正の数が不明だったのでその場でお伝えすることが出来ませんでしたので、今回お伝えさせていただきます。28年度のDo実行のところになります。黄色の四角のところを見ていただきますと重度訪問介護というところが、人数が赤字になっていると思います。前回の数字が不明確でしたので、こちらは確認させていただいたところ74人の方ということになりますので、訂正をさせていただきました。続いてその下の番号41番、事業名、自立訓練というところを報告させていただきます。前回、委員よりこちらは市内に事業所がないことをどこかに書いていただけないかということでした。この自立訓練というのが市内に今、事業所がない状況ですので、備考欄28年のところに市内に事業所はないと赤字で書かせていただいております。続きましてページをめくっていただきまして、②日中活動の場の充実、番号45番、事業名が短期入所というところになります。こちらに関しましては申し訳ございませんが、担当に確認したところ委員からは、前回ニーズがあるけど支援者や事業者が少ない、ないということでありましたが、今回のPlanが請求に基づき給付するというPlanだったので、本当はニーズがあるのに支援者や事業者がいないことに対して、評価が本当に○なのかということだったのですが、今回のPlanが請求に基づき給付するという内容なので、評価は変えずに○ということをお願いしますということなのでこちらについては、訂正はございません。続きまして番号46番、事業名が日中一時支援事業につきましても、同じく委員から放課後デイを

利用して、足りない部分は日中一時支援事業に回ってくれというお話でも、それを利用することも難しい状況であるのだけれども評価がやはり○で良いのかというご質問でしたが、こちらも45番と同じくPlanが請求に基づき給付ということになりますので今、滞りなく給付させていただいておりますので評価など、こちらについても変更はなしということをお願いしたいと思っております。ただ先ほど議題にもあがったと思っておりますので、供給につきましてはこちらでも把握に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。続きまして3つ目の表、③福祉機器の活用による自立支援促進ですが、番号としましては50番、事業名は日常生活用具の給付というところになります。前回こちらなのですけれども、ページが2ページ先になります、④住宅の利便性の向上という番号68番の事業名が重度身体障害者(児)住宅設備改善事業というこちらが、実は日常生活用具の給付へ記入を移るところを先ほどのページに戻っていただいて、③福祉機器の活用による自立支援の促進という2ページ前なのですが、事業番号50番のところには68番のものが、記載がなかったので今回記載を追加させていただきました。赤字で書かせていただいております。28年度のD○実行のところでは住宅の設備改善事業というところでは人数を記載させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。次のページになります。⑥介護者への支援のところになります。こちらにつきまして委員より、28年度のD○実行のところには①②③とございます、②のところになりますが、②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討したというところで、検討しているけれども長年検討をされている中で、今後の見通しがなかなかついていないのだけれども、どのくらいの期間で見通しをつけるように見込んでいるのかということなのですが、こちらも担当に確認したのですが検討している段階で見通しがついておらず、状況としては難航しているということでしたので、また次年度につきましても検討させていただきますということでしたので、ご了承いただきますようお願いいたします。次の③民間賃貸住宅への入居支援につきまして、番号としましては66番、事業名が民間賃貸住宅の斡旋事業です。こちらは府中市の社会福祉協議会で行なっている事業になりまして、前回こちらの中に精神保健手帳を所持している方は、この事業の対象ですかということでご質問がありました。その場で回答出来ませんでしたので、口頭で回答させていただきます。まずこちらの事業に関しましては身体障害者手帳の4級以上、愛の手帳、療育手帳3度以上が対象となっておりますので手帳での要件につきましては、精神保健手帳の方は対象となっていないようなのですが、ただ高齢の方に関して事業をする範囲があるので、65歳以上でかつ府中市内に在住1年以上の方ならば精神保健手帳を持っている方が対象となるという、高齢者の方での対象になるケースがありますよということをお知らせいただきました。その為、手帳での対象としては精神保健手帳につきましては対象外で内訳もその為

把握されていないということでしたのでご了承をお願いします。次のページに移ります。④住宅利便性の向上、番号68番につきましては先ほど50番に転記させていただきましたので、それに対応をさせていただいております。次に②障害の早期把握、早期対応、事業番号は72番、事業名が母子保健事業による早期把握、早期対応というところになります。こちらにつきましては字に誤りがありましたので訂正させていただいております。ご覧いただくところは27年度のA c tの改善のところに、各種健康診査を通して引き続き障害の早期発見に努めるとともに健全な児童、この児童のところは自動車の自動になっておりましたので、漢字変換で子どもの方の児童に変えさせていただいております。最後に次のページに移っていただきまして、74番、事業名が関係機関の連携による障害の早期対応というところですが、訂正部分につきましては28年度のC h e c k評価のところは以前は△でした。担当課に回答を再度確認したところ、こちらは○になっておりましたので確かに事業も対応しております特に△ということはないので、確認させていただいて○に訂正をさせていただいております。以上になります。駆け足で説明させていただいて申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

#### ■会長

これは前期の質問事項に対する回答ということでよろしいでしょうか、更にご質問ありますか。だいぶ時間も迫ってきましたが、もう1つ障害児福祉計画のことについては皆さんご意見出なかったのですが、福祉計画の7ページのところに先ほども全体の計画の位置付けの概念図があったと思うのですが、障害児福祉計画については子ども子育て支援計画と密接な関連があるのではないかと思います。こちらの中に障害児に関する記載というのがありますでしょうか。ないですか。そうですか。やはり障害のある子ども、昔はいわゆる通園施設で教育を受けるということだったと思うのですが、今は一般の保育園や幼稚園の中で生活されている障害のあるお子さんも増えていまして、やはり子ども子育て支援計画と障害児福祉計画の関係というの、少し意識をしてこちらの方で計画策定進めていく必要があるのではないかと思いますので、その辺も今後の進行の中で少し動いていただけたらと思います。

#### ■委員

平成29年度のこの協議会の議事録などは随時、府中市のホームページで随時公開してもらっていますが、今の段階では第1回と第2回のところまでしかまだ公開されていないです。新しく出来たこちらの計画の方が全文と概要版と先ほどのアンケートの調査も全文公表されているのですけれども、前回の会議の時、1つこれも

公開してほしいと言いました資料があつて、先ほどから言っている精神障害の方がどのくらい長期入院している方が府中であるかということと、その長期入院している方が平成32年度までにどのくらい地域移行を実際にしていく、退院してくる方の見込みがあるので、その見込みの方を含めた基盤整備量の見込みということ、これも国が調べたものが市区町村に対して示されているわけです。昨年度の協議会の何回かの時に資料も配布されていたと思うのですが、この数字が国の今回の第5期の障害福祉計画を作る時に、その数字も加味していろいろなことの数値を書くようにということも要綱上書かれていたものだったので、非常に計画の数値を見る時に参考にするべき数字だと思うのです。ですので、資料として議事録などと一緒に公開されるということであればそういう形で良いと思っているのですが、その数字を府中市としても公開していただきたいと思っています。以上です。

■会長

府中市民で精神科病院に長期入院している人が何人くらいいるのかという数字を公表してくださいということで良いですか。

■委員

その資料自体は1回配られましたので。

■会長

そうですか。議事録と一緒にそれを公表しますかという質問でよろしいですか。

■委員

一緒に全部の資料として公開されるのかなとは思っていますが。

■事務局

とりあえず東京都の方へ確認させていただいて、出来るものかどうかというところの検討をさせていただいた上でまたご対応したいと思います。

■会長

次回の日程をお願いいたします。

■事務局

(※ 事務連絡)

■会長

議事については以上で終わりましたので、これで平成30年度第1回府中市障害者計画推進協議会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。